



<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和3年第7回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和3年第7回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和3年第6回定例会及び第1回臨時会の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>青沼委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>今年は、昨年より17日も早く、気象庁から7月16日に梅雨明けしたと見られるとの発表がありました。</p> <p>各学校1学期前半は大きな事故もなく、7月21日から夏休みに入っているところですが、子どもたちにとっては、一日一日を大切に、勉強や遊びに有意義な時間を過ごしてもらいたいと思います。</p> <p>はじめに、県中学校総合体育大会について御報告いたします。</p> <p>2年ぶりの大会が先日22日から26日まで行われ、本市を代表とする各校の部活動の活躍がめざましく、特に陸上競技のリレーでは、400メートルリレーで、男子は古川南中学校が、女子では古川中学校が第1位となっております。</p> <p>古川南中学校は、先に行われた通信陸上大会でも第1位となっており、全国大会出場を果たしております。</p> <p>団体競技でも、女子バレーボールで田尻中学校が優勝を果たし、その他にもたくさんの競技で入賞や東北大会出場の好成績を収めております。</p> <p>次に、古川西部地区の学校統合の取り組み状況について御報告いたします。</p> <p>6月29日に統合校の教育課程の編成などについて検討する第5回の学校教育部会、7月5日には制服、運動着等の取り扱いなどについて検討する第4回の総務部会を開催し、それぞれ協議を進めております。</p> <p>また、古川西中学校既存校舎の改修や増築校舎・屋内運動場の基本設計について、対象となる5つの小中学校の校長先生方、設計業者、建築住宅課との打ち合わせを進めてきております。</p> <p>さらに、8月4日には第4回古川西部地区学校統合準備委員会を開催し、基本設計の進捗状況や各部会の報告と校名の募集方法などの協議を行う予定としているところです。</p> <p>次に、令和3年度第1回大崎市いじめ問題対策連絡協議会を7月16日に開催いたしましたので御報告いたします。</p>

いじめ問題対策連絡協議会では、本年5月に大崎市内の小学6年生と中学1,2年生の全児童生徒を対象に実施したいじめアンケートや児童・生徒問題行動等の調査結果について報告するとともに、今年度より大崎子どもの心のケアハウスを加え、警察や市内校長会等の関係機関との情報交換を行い、いじめに対する現況とその取組みについて意見が交わされました。引き続き関係機関が連携し、いじめの早期発見、早期対応、いじめを許さない学校づくりを推進してまいります。

次に、芸術文化事業について申し上げます。

今年度、新たな事業として、豊かな表現力と正しい自己表現の方法を身に着け、日常的なコミュニケーション能力の向上を図ることなどを目的とした朗読劇ワークショップを実施しております。講師に仙台市在住の俳優、飯沼由和さんを迎え、市内の中学生から70代までの男女17名の参加をいただき、7月10日から10月16日まで、計7回の開催を予定しております。

10月17日には、朗読劇ワークショップの集大成として、図書館を会場に発表会を予定しておりますので、機会がありましたら、ぜひ会場にお越しいただき、ごらんいただきたいと思います。

次に、スポーツ振興事業について申し上げます。

「ノルディックウォーキング体験会in岩出山」が6月20日に実施されました。当日は好天にも恵まれ、市内外から38名の一般参加者とスポーツ推進委員29名の参加をいただき、内川、蛭沢川、江合川を巡る約6キロメートルのコースを完歩し、伊達な小京都岩出山を満喫していただきました。

今年度2回目の体験会は、10月17日に田尻地域を会場に行う予定となっております。

また、6月26日にはスポーツ推進委員交流研修会を実施いたしました。大崎市スポーツ推進計画では障がい者スポーツ活動の推進を掲げており、昨年度に引き続き、宮城県障がい者スポーツ協会から2名の公認障がい者スポーツ指導員を講師に迎え、東京パラリンピックの正式競技ボッチャの実技研修を行い、スポーツ推進委員相互の交流を図りました。

さらには、今年度の新たな取り組みとして、生涯学習課社会教育指導員2名が講師となり、小中学校を対象にボッチャ体験教室を実施しております。

この体験教室は、パラリンピック種目のボッチャを体験し、東京パラリンピックへの興味・関心を高めること、キャップハンディ体験をすることで共生社会の大切さに気付くこと、仲間と協力し合いながら、障がい者スポーツであるボッチャを楽しむことの3つを目標として掲げ、7月6日に岩出山中学校、7月12日、15日、16日には鹿島台小学校4年生以上の児童生徒を対象に実施しました。今後は、志田、鳴子、沼部小学校、鹿島台、鳴子中学校の児童生徒を対象に予定しております。

なお、これらの事業の結果などを大崎市ウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひごらんください。

次に、伊達政宗書状展について申し上げます。

令和2年9月に、神奈川県藤沢市在住の中森高様から大変貴重な伊達政宗書簡4点を寄贈していただきました。

中森様は旧岩出山町のご出身で、岩出山出身の方々に組織されている東京有備会の会長や、おおさき宝大使も務められた方で、平成28年度にも政宗書簡6点を寄贈していただいております。これらの書状10点を中森コレクションとして、この度、有備館において6月29日から特別展示をしております。

次に、図書館の運営状況について申し上げます。

新館開館4周年を記念し、7月17日と18日の両日に開催した図書館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係から、昨年度に引き続き、規模を縮小しての開催となりましたが、バックヤードツアーや職場体験、勾玉づくり体験、手話講座などを行いました。

親子や友達同士で参加する方々も見られ、さまざまな世代の方に楽しみながら事業に参加していただき、開館4周年をお祝いいただきました。図書館の魅力の新たな発見にもつながったのではないかと考えております。

また、姉妹都市の締結を視野に入れた交流を進めている、富山県黒部市の市立図書館と、8月11日から9月26日にかけて、図書資料を活用した交流事業を実施いたします。

大崎市図書館で黒部市に関連する図書資料やパンフレット等を展示し、黒部市の魅力を紹介するとともに、黒部市立図書館へ展示資料として大崎市の郷土資料などを送り、大崎市の紹介を行っていただくこととしております。

この交流事業により、多くの市民が互いの市についてさらに知ることができるとなればと考えております。

さて、本日の委員会では、大崎東学校給食センター開所に伴う規則改正等の関連議案、令和4年度使用教科用図書の採択結果についての報告事項がありますので、よろしく願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第39号大崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について議題といたしますが、本議案につきましては、日程第2、議案第40号大崎市学校給食センター条例施行規則及び大崎市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び日程第3、議案第41号大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令と関連がございますので、これら議案を一括して御審議いただきますので、御了承願います。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

それでは、まず議案第39号大崎市学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について御説明いたします。

本件につきましては、大崎東学校給食センターの設置について定めた大崎市学校給食センター条例の一部を改正する条の公布について、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するとしておりましたことから、その施行期日を、令和3年8月1日と定める規則となります。

建物につきましては、令和3年7月26日、今週月曜日に竣工検査を行い、引き渡しを受けました。実質的には8月2日、月曜日からとなりますが、本格的に開設の準備を進めてまいります。

続いて、議案第40号大崎市学校給食センター条例施行規則及び大崎市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

本件につきましては、大崎東学校給食センターの受配校を定めるとともに、受配校の給食費を定めるものです。

改正の内容について、御説明いたします。

まず、受配校につきましては、鹿島台第一幼稚園はこれまで大崎南学校給食センターから給食の提供を受けていましたが、大崎東学校給食センターからの給食の提供に変更となります。また、鹿島台小学校及び鹿島台中学校については、主食を持参する補食給食となっておりますが、完全給食となります。

次に、給食費につきましては、他の学校給食センターと同様に、小学校が1食当たり261円、中学校は323円となります。鹿島台第一幼稚園については、大崎南学校給食センターから既に給食の提供を受けているため、給食費の変更はございません。

3ページ及び4ページには新旧対照表をお示ししておりますので、審議の御参考としていただければと思います。

次に、議案第41号大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

本件につきましては、大崎東学校給食センターの文書記号を定めるものです。

文書記号については、他の給食センターと同様のルールで、「大崎東」の後に給食センターの「給」の字を入れたものとなります。

6ページには新旧対照表をお示ししておりますので、審議の御参考としていただければと思います。

なお、本規程につきましては、内部事務の取り扱いを定めるものとなりますことから、訓令での公表をいたすこととなります。

以上、議案第39号から同第41号までの提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、議案第39号から同第41号までの各議案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程第4、議案第42号教育施設の用途設定についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

それでは、議案第42号教育施設の用途設定について御説明申し上げます。

本件につきましては、大崎東学校給食センターの建設が完了したことにより、用途を学校給食センターと定めるものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号に規定する学校その他の教育機関の用に供する財産、いわゆる教育財産の管理が教育委員会の職務権限となっておりますことから、教育施設の用途指定について御審議をお願いするものです。

8 ページ以降に建物の位置や平面図をお示ししておりますので、御参考としていただければと思います。

以上、提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。続いて、日程第5、議案第43号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

それでは、議案第43号大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本件につきましては、令和3年6月24日開催の令和3年第6回大崎市教育委員会定例会でお認めいただいた大崎市PTA連合会から推薦を受けた松山地域選出の委員について変更をお願いしたいとの申し出がありましたので、本定例会に再度松山地域選出委員の委嘱をお諮りするものです。

以上、提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。続きまして、報告事項に入ります。

令和4年度使用教科用図書（一般図書）の採択結果についての報告をお願いします。

学校教育課長、報告願います。

学校教育課長

令和4年度に使用する教科用図書の採択結果につきまして、御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

令和4年度に使用する教科書の採択は、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級に所属する児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる一般図書につきまして、7月13日開催の第1回教育委員会臨時会におきまして、大崎市として採択を希望する教科書について、御審議をしていただいたところです。その結果を北部地区教科用図書採択協議会に報告し、慎重に審議された結果、一般図書につきましては1ページから4ページに記載のとおり、採択候補となっていた図書すべてを採択することに決定されましたので、御報告するものでございます。

なお、一般図書の使用につきましては、児童生徒の障害の程度に応じ、各学校でこの中から選ぶこととなります。

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>また、採択結果の公表につきましては、第3回採択協議会の決定内容につきまして北部地区の各教育委員会が統一した日時で公表するとされており、本日午後4時以降となっておりますことから、情報の取り扱いにつきましてはご注意くださいようお願いいたします。 以上、御報告とさせていただきます。</p> <p>ただいまの件につきまして、御質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>なければ、本案については了といたします。 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和        年        月        日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>